

令和元年度 施策評価表

施策	1303 農地の保全と有効活用	施策担当部署	産業振興部	部長	高取 和也
		施策担当課等	農林水産振興課	課長	下玉利 輝幸
施策の方針	農地や農道などの農業生産基盤の維持管理や農地の利用集積、耕作放棄地の解消などにより農地の保全と有効活用に努める。				

【D O (実施)】
基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	R1目標値	R2目標値	H30年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	達成率	進捗率
① 農地利用集積面積	h a	93.3	100.0 72.5	120 108.9	140 156.6	160	180	111.9%	87.0%
② 耕作放棄地率	%	8.8	8.2 9.4	7.9 10.3	7.4 11.7	7.1	7.0	63.2%	59.8%
③ 有害鳥獣による年間農業被害額	千円	8,713	12,200 15,914	10,500 11,737	8,500 6,954	6,500	5,000	122.2%	71.9%
④									
⑤									

施策達成状況の説明

①農地利用集積面積は、農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積を行った結果、H30は47.7ヘクタールを集積し156.6ヘクタールとなり目標値を上回った。新幹線工事や宅地化などの非農地化と、離農による耕作放棄地が増加している一方で、農地中間管理事業及び農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積により、農地としての利用集積が進んだことによるもの。
 ②耕作放棄地率は、農地面積が前年度から33ヘクタール減少し1,838.9ヘクタールとなったものの、耕作放棄地面積は21.8ヘクタール増加し215.3ヘクタールとなったため、前年度から1.4ポイント増加し11.7パーセントとなり、目標値を下回った。特に、三浦地区や鈴田地区、大村地区の耕作放棄地率は20パーセントを超えている。
 ③有害鳥獣による年間農業被害額は、前年度から4,783千円減少し6,954千円となった。特に、被害額の約9割を占めるイノシシによる被害額が4,400千円減少したことによるもの。

施策経費

(単位:千円)		H30年度 決算	R1年度 予算	R2年度 見込	特記事項
内訳	事業費	306,603	375,310	339,828	
	国庫支出金	5,323	11,575	11,518	
	県支出金	115,926	115,252	100,608	
	地方債	35,500	51,000	47,000	
	その他	13,849	11,936	6,079	
	一般財源	136,005	185,547	174,623	
	人件費	82,049	86,183	-	
フルコスト	388,652	461,493	-		

施策の概要

130301	農業生産基盤の保全	農業生産基盤である農地や農道、用排水路、ため池などを保全するため、計画的な改修や維持管理を行い、農業の有する多面的機能の発揮に努めます。
130302	農地の利用集積	農地の有効活用を図るため、関係機関と連携し、農地中間管理事業などを活用した農地の利用集積を推進します。
130303	耕作放棄地の解消と利活用の推進	耕作放棄地の解消と利活用の推進を図るため、耕作放棄地の所有者に対する指導や補助事業により、意欲ある農業者等へ農地の斡旋を行います。また、市民農園や体験農園としての活用や、景観作物の作付けなどを推進します。
130304	有害鳥獣対策の推進	イノシシ等の有害鳥獣による農作物の被害を軽減するため、地域が一体となった侵入防護柵の設置や捕獲等の対策を推進します。

【CHECK（評価）施策担当部長】

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>農業生産基盤の保全については、農業振興地域の集落に対し多面的機能交付金や中山間地域等直接支払交付金を交付しながら、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動を継続して支援していく必要がある。また、老朽化が著しい農道やため池などについては、計画的な改修を行う必要がある。</p> <p>農地の利用集積については、農地中間管理事業を中心に農地の集積と活用を図りながら、継続し取り組む必要がある。土地基盤整備として、鈴田内倉地区において令和3年度から令和8年度までの予定で基盤整備を行うこととしており、県やJAなどのほか、地元の農業者と協議を行いながらすすめていく必要がある。</p> <p>有害鳥獣対策については、「捕獲」対策として、平成30年度からイノシシの成獣に限り、市独自で捕獲報奨金のインセンティブ制度を開始し、更なる捕獲対策の強化を図ることとしている。「防護」対策については、防護柵の設置要望に対して県の中山間地域所得向上支援事業などを活用することより、要望に沿った設置に対する助成を行っている。しかしながら、イノシシやアライグマなどの有害鳥獣が出没するエリアが住宅地周辺の農地まで拡大してきていることから、今後も継続して取り組む必要がある。</p>
-------------------------	--

【CHECK（評価）評価調整委員会】

--	--

【ACTION（改善・改革）】

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<p>農業生産基盤の保全について、農業振興地域の集落に対し多面的機能交付金や中山間地域等直接支払交付金を交付しながら、農用地や水路、農道などの維持及び長寿命化のための活動に対する支援を継続する。また、老朽化が著しい農道やため池などについては、計画的な改修に取り組む。</p> <p>農地の利用集積について、農業委員会の農地利用最適化推進委員との連携と農地中間管理事業を中心に、農地の集積と活用を図りながら、継続して取り組む。</p> <p>また、土地基盤整備として、鈴田内倉地区において令和3年度から令和8年度までの予定で基盤整備を行うこととしており、県やJAなどのほか、地元の農業者と協議を行いながら継続して取り組む。</p> <p>有害鳥獣対策について、「捕獲」対策として、令和元年度から県からの財源措置はなくなったものの、国の交付金と市独自のインセンティブ制度により、イノシシやアライグマ、アナグマの捕獲に対する報奨金を交付し、捕獲対策の強化に継続して取り組む。</p> <p>「防護」対策として、国の有害鳥獣対策支援事業や中山間地域所得向上支援事業などの財源を有効活用し、地域からの防護柵設置要望に対する補助を継続して行う。</p>
---	--

令和2年度新規事業

事業名（仮称）	担当課	R2年度見込	対象・事業概要など
		事業費（千円）	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	